

【令和6年度】伊勢崎市まちなか地域おこし協力隊 募集要項**募集の目的**

伊勢崎市は、明治時代から全国に知られる繊維産業の町として発展した後、現在は製造業を中心に小売業や農業等も盛んで、自然と産業が共生した街です。

群馬県内では4番目に人口規模が大きく20万人を超える自治体ですが、郊外幹線道路の整備による地元小売飲食店の郊外への移行や廃業、地域住民の少子高齢化等が進み、“まちなか(伊勢崎駅・新伊勢崎駅周辺)”とよばれる駅周辺の中心市街地は空洞化が進み、経済活力が低下しています。

そんな中、市ではまちなかの経済活力向上のため、駅周辺総合開発事業や中心市街地にぎわい創出拠点整備事業等を実施。また、市と民間の方々が連携して「まちなか活性化支援会議」を組織したり、定例マルシェの開催を始めとする様々な活動をしています。

そこで、まちなかの活動に、一緒に積極的に取り組んでくれる地域おこし協力隊を募集します。

募集人数

1名

業務概要

人も地域も動き始めるまち”伊勢崎”での、地域づくりのお仕事は、地域のビジョンをつくる！とか、街全体を動かしていく！という大きなことではありません。

一番大事なことは、まちなかに散らばる様々なピースをつなぎ、小さいことから挑戦をしてみることです。まちの人達と丁寧なコミュニケーションをとりながら、まちのお困りごとに対してできることはないか？を考えるなかで

「地域の人とイベントの出店をしてみる」とか

「地域の人がやりたいイベントの開催準備のお手伝いをしてみる」

「町の情報を集めてこまめに発信する」など、
地域に散らばる情報のピースを集めて、チャレンジをいくつも起こしていくことで、伊勢崎市のにぎわいづくりをお手伝いしていける人を探しています。

応募条件

(1) 3大都市圏内又は指定都市等(過疎地域等を除く)に現に住所を有している方、または、他の地方公共団体において、地域おこし協力隊等として2年以上活動し、かつ解職の日から1年以内の方で、委嘱後に本市へ住民票を異動し居住することができる方。

※3大都市圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県。

(2) Word, Excel, PowerPoint などの基本的な操作ができる人

(3) 普通自動車運転免許を取得している人(採用までに取得見込も含む)

(4) 退任後も、本市のまちなかで活動し続ける意欲のある人

(5) 地域のために活動する意欲があり、誠実に行動できる人

(6) SNS の利用経験のある人

(7) 令和6年9月2日時点で18歳以上である人

(8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

雇用関係の有無

なし

※伊勢崎市長が伊勢崎市まちなか地域おこし協力隊員として委嘱します。

※伊勢崎市まちなか地域おこし協力隊設置要綱に基づきます。

委嘱期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(予定)

※1年毎の契約更新で、最長3年まで延長可能です。

※市は、隊員が地域の一員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

勤務時間

月 120 時間以上

活動場所

伊勢崎市内のまちなか(伊勢崎市中心市街地活性化基本計画に定める区域)



報酬

- (1)委託料(人件費分)上限320万円(月額上限266,600円。端数分は年度末に調整。)
※月の活動時間が120時間に満たない場合は、実活動時間に応じて算出した額を支給します。
- (2)委託料(活動費分)上限200万円(年間)
- ・住宅及び駐車場の賃借料:月額5万円以内
 - ・車両借上料:月額3万円(定額)
 - ・通信に係る経費:月額6千円(定額)
 - ・パソコン借上料:月額4千円(定額)
 - ・その他必要な経費:実費
- ※1 活動に使用するパソコンや携帯電話は隊員各自で用意していただきます
※2 市内の移動には自動車が不可欠です。活動には隊員の自家用車を使用していただきます

活動報告

市の担当課である産業経済部商工労働課まちなか活性化係と連携を図り、月に2回程度、隊員の活動等に関する意見交換等を行います。その他、市からの依頼に基づき、まちなか活性化支援会議等に参加していただき、活動報告を行っていただく場合もあります。

兼業・副業

地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲で可能です。

住居

民間の賃貸住宅等を隊員自身で契約していただきますが、市が一部家賃を補助します。

※敷金・礼金・光熱費等については隊員の自己負担となります。

※住居の紹介を希望する場合は、「まちなか活性化支援会議」の構成団体が斡旋を行います。

福利厚生

市との雇用契約を結ばないため、健康保険と国民年金は各自の負担となります。

パートナー

(1)「まちなか活性化支援会議」

まちなかにおける経済活力向上による地域課題の解決を支援するため、2021年8月26日(水)に発足した官民連携の組織で、メンバーの専門性を活かし、隊員の活動を多方面からサポートします。

(参加団体) 北地区区長会、南地区区長会(以上、地域団体)、伊勢崎商工会議所、群馬伊勢崎商工会(以上、商工団体)、アイオー信用金庫(金融機関)、まきばプロジェクト(市民団体)、群馬県宅地建物取引業協会伊勢崎支部、全日本不動産協会群馬県本部(以上、不動産団体)、伊勢崎市

- (主な活動) ① にぎわい創出イベント「いせさき楽市」(原則として第三土曜日)の開催
② 「まちなか未来学校」(令和6年度は毎月)の開催
③ 「いせさきまちなかシンポジウム」の開催
④ 空き店舗活用施策検討専門部会の設置 ほか
※それぞれの詳しい事業内容は、市ホームページをご覧ください

(2)まきばプロジェクト

「この街に笑顔を生み出す場の創生」を掲げ、イベント等の企画運営を通じた小さなコミュニティづくりを目的に活動している。日本最大級の「ショッピング・モビリティ」を配車するプラットフォームサービス「SHOP STOP」ローカルオーガナイザー。(北関東初)

(主な活動) いせさき楽市、LUCKY STREET MARKET ほか、県内イベントでのキッチンカーの派遣実績多数

- (支援内容) ①「いせさき楽市」等を通じたにぎわい創出事業の実施ノウハウの指導
② SNS を活用した発信力強化の支援

応募・選考

(1)事前相談

オンライン個別相談会を、令和6年9月2日(月)から10月11日(金)まで行いますので、ご希望の方は市ホームページの専用応募フォームから申し込みをお願いします。

※後日、担当者から日程調整のご案内をお送りします。

※事前相談は、応募にあたっての必須条件ではありません。

(2)応募

- ①「伊勢崎市まちなか地域おこし協力隊員応募用紙」に必要事項を記入の上、提出書類を揃えて市ホームページの専用応募フォーム、E-mail、郵送又は持参により提出してください。

※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの間にお越しください。

②提出先:〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町 2-410(伊勢崎市役所北館2階)
伊勢崎市産業経済部商工労働課あて
Email:shoukou@city.isesaki.lg.jp

③提出書類:(1)伊勢崎市まちなか地域おこし協力隊応募用紙
(2)住民票の写し(原本)
(3)普通自動車運転免許証の写し(表裏)
※提出された書類は返却いたしません

(3)選考

選考は1次審査(書類)、2次審査(面接)によって行います。

①第1次審査【書類審査】

提出された書類を審査し、選考結果をメール及び通知文により応募者全員にお知らせします。

②第2次審査【面接審査】

第1次審査を通過した方に対して、伊勢崎市内で個人面接を行います。なお、面接日及び面接場所については、第1次審査合格者にメール及び通知文によりお知らせします。

※面接にかかる費用(交通費・宿泊費)は、原則、ご自身で負担いただきます。

③委嘱の決定

第2次審査者全員に対して、メール及び通知文で合否をお知らせします。

(4)活動開始

2025年4月1日(火)を想定

その他

応募や活動内容等について不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

伊勢崎市産業経済部商工労働課 まちなか活性化係 高橋・齋藤

住所： 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目 410

TEL： 0270-27-2755

FAX： 0270-23-7382

E-mail： shoukou@city.isesaki.lg.jp